



台風15号による災害復旧作業中に66000Vに感電する事故が発

本
部
申
8
号

感電事故の再発防止に向けた緊急申し入れ

を行う!

業務部速報



No. 34

発行 19.9.19

JR東労組 業務部

申8号 感電事故の再発防止に向けた緊急申し入れを行う!

2019年9月14日、台風15号による送電設備の災害復旧・調査作業にあっていたパートナー会社社員が、66,000Vの電路に触れて感電する労働災害が発生しました。受傷者の一日も早い回復を祈るものです。

この大変痛ましい事故は、JRとパートナー会社が混在する災害復旧現場において起きました。有効な指揮命令系統の確立や、感電事故を未然に防止するための死活区分の打ち合わせ、自らの命を守るための検電・接地の実施など、過去に発生した事象の教訓から、命を守るためのルールが制定されてきました。それらの対策が有効に機能せず、事故に至ったことは、極めて遺憾です。

災害復旧を早期に成し遂げ、列車の運行を確保することは、鉄道事業者の使命です。しかし、それによって命が脅かされる事象が発生してはなりません。また、直近では、東北新幹線大宮駅構内においても、作業員が感電する労働災害が発生しています。これ以上の感電事故は起こしてはなりません。そのためには、今回の労働災害の原因究明を行い、作業よりも命を優先できる安全風土の醸成、自らの命を守る行動ができるJR・パートナー会社社員の育成を、労使が目指していかなければなりません。

申し入れ項目

1. 今回の感電事故発生に至った原因究明を行い、命を守ることができる対策を、ハード・ソフト両面から講じること。

安全な職場をつくるため

団体交渉を行い議論します!



特別高圧田浦線における感電事故(概要)

【発生日時】

2019年9月14日(土)16時26分頃

【発生場所】

特別高圧(66kV)田浦線1号No.37鉄塔

【停電箇所】

逗子変電所

【受傷者】

パートナー会社社員

(経験年数19年5ヶ月)

田浦線1号トリップ発生〔大船変電所50G動作(地絡)〕。調査したところ、台風15号による送電線への近接樹木の確認巡視作業員が田浦線No.37に昇塔してジャンパー開放装置作業台に立ち、送電線と樹木の離隔距離を確認中に感電したことが判明した。

命を最大の価値基軸とした「**安全第一**」の職場の実現をめざし、
すべての仲間「**命**」と「**安全**」を守るための議論を巻き起こそ